

議 事 録

記載者；川崎秀規

一般社団法人 岩手県警備業協会

総 会 名	一般社団法人岩手県警備業協会平成28年度定時総会												
日 時	平成28年5月30日午後3時00分～午後5時35分												
場 所	盛岡市大通3丁目3番18号「ホテル東日本」												
出 席 者	<p>理事（13名）</p> <p style="padding-left: 20px;">阿部正喜 内村尚文 及川明彦 渡邊敬志 阿部裕美 越場健一 泉澤 譽 對馬博貴 日向清一 大坪幸平 佐藤耕造 藤沢邦雄 川崎秀規</p> <p>監事（2名）</p> <p style="padding-left: 20px;">工藤 敏 落安昭三</p> <p style="text-align: center;">【出席正会員の内訳】</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>正会員本人の出席</td> <td style="text-align: right;">39人</td> </tr> <tr> <td>自社社員への委任状</td> <td style="text-align: right;">11人</td> </tr> <tr> <td>他の正会員への委任状</td> <td style="text-align: right;">6人</td> </tr> <tr> <td>書面表決原案賛成</td> <td style="text-align: right;">7人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">63人</td> </tr> <tr> <td>欠席正会員</td> <td style="text-align: right;">0人</td> </tr> </table>	正会員本人の出席	39人	自社社員への委任状	11人	他の正会員への委任状	6人	書面表決原案賛成	7人	合 計	63人	欠席正会員	0人
正会員本人の出席	39人												
自社社員への委任状	11人												
他の正会員への委任状	6人												
書面表決原案賛成	7人												
合 計	63人												
欠席正会員	0人												
正会員の現在数 63人													
事 務 局	川崎秀規事務局長（再掲） 佐々木一彦事務局次長												

第1 開会行事（表彰・挨拶）

1 開会のことば

副会長の内村尚文氏が開会を宣した。

2 表彰状の授与等

次の功労等に対して表彰を行った。

(1) 警備業教育関係等功労者表彰（警察本部長及び協会長連名）

ア 警備員特別講習講師 遠 藤 将 人 （株式会社トークス）

イ 警備員特別講習講師 前 澤 里 美 （有限会社東部総業）

(2) 警備業教育関係等功労者表彰（協会長名）

警備員特別講習講師 櫻 田 修 （ALSOK岩手株式会社）

(3) 優良会員表彰（協会長名）

ア 有限会社岩手保安

イ 有限会社東部総業

ウ 盛信ビジネスサービス株式会社

(4) 犯罪検挙、災害未然防止等（協会長名）

有限会社セロン岩手警備員

ユーアイ警備保障株式会社警備員

- (5) 優良社員表彰（所属会社関係者に受付の際に手渡し）
協会表彰規定により、13社から上申された31人に対し授与した。
- (6) 労災防止標語等県優秀者表彰
 - ・ 論文部門 2人
 - ・ 標語部門 3人
- (7) 東北地区連合会主催論文県優秀者表彰
3人

3 会長挨拶

会長の阿部正喜氏が挨拶を行った。

4 来賓祝辞

岩手県警察本部生活安全部長 伊藤徳博氏が祝辞を述べた。

第2 議事

1 議長選出

定款第18条に基づき、事務局提案により、

株式会社ロードワーク 畠山春男氏

が異議なく承認され、議長に就いた。

2 資格確認

川崎専務理事が、

現在数63人の正会員に対して

正会員本人の出席	39人
自社社員への委任状	11人
他の正会員への委任状	6人
書面表決原案賛成	7人
欠席	0人

であり、定款第19条の規定により、総会は有効に成立していることを報告した。

3 議事録署名人の選任

事務局が提案した

いわぎんビジネスサービス株式会社 成田行穂氏

株式会社トスネット北東北 土岐保信氏

が、それぞれ異議なく承認された。

4 議 事

議長が、関連する議案は一括審議することについて出席者に賛否を諮り、一括審議を可とする承認を得た上で審議に入った。

- (1) 第1号議案「平成27年度事業報告について」、第2号議案「平成27年度収支決算報告について」の審議と承認

専務理事が、第1号議案から主なものを抽出して

- ・ 会議等の開催状況として
定時総会、理事会及び役員候補者選考委員会の審議内容
- ・ 専門委員会の開催状況として
総務委員会、指導教育委員会、労務委員会、交通・雑踏警備委員会、防災委員会、コンプライアンス推進室の活動内容
- ・ 講習会・研修会等の実施状況

- ・ 広報・宣伝活動の実施状況
- ・ 災害支援隊活動、地域安全活動及び交通誘導警備指導活動の実施状況
- ・ 特にも警備の日制定を記念し、社会貢献の一環として実施した岩手県防犯協会連合会への寄付の実施状況
- ・ 各種会議・親睦行事・他機関行事等への参加状況
- ・ 他機関への支援活動状況

について説明した。

更に、第2号議案の貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書のそれぞれに関して、

- ・ 貸借対照表での、平成27年度末資産の合計額及び正味財産額
- ・ 正味財産増減計算書での、経常収益及び経常費用に係る科目毎の金額の増減
- ・ 収支計算書での、事業活動収支、投資活動収支等に係る科目毎の金額の増減

などを説明した。

専務理事の説明終了後、監事が監査結果の報告を行った。

監査結果報告の終了後、第1号議案及び第2号議案の説明に対して、議長が、ただ今報告のありました第1号議案及び第2号議案について質疑を行います。ありませんか。

と正会員に発言を促したが、質問、意見がなかったことから、議長が、第1号議案及び第2号議案について承認を求めたところ、満場異議なく、事務局の報告、提案のとおり承認可決された。

(2) 第3号議案「一般社団法人岩手県警備業協会青年部会の設立について」の審議と承認

専務理事が、提案理由は、当協会の若手有志が設立した任意団体を当協会の青年部会として位置づけ本総会で設立承認を求めるものであること、設立までの経緯は、平成27年12月17日に任意団体（中山大祐部長（南光警備保障（株））が設立され会則及び当面の活動内容が決定されたこと、名称は、「一般社団法人岩手県警備業協会青年部会」とすることなどを説明した。

専務理事による説明後、議長が、

ただ今報告のありました第3号議案について質疑ありますでしょうか。

と正会員に発言を促したが、質問、意見がなかったことから、議長が、第3号議案について承認を求めたところ、事務局の報告、提案のとおり承認可決された。

(3) 第4号議案「平成28年度事業計画（案）について」及び第5号議案「平成28年度収支予算書（案）について」の審議と承認

専務理事が、まず、第4号議案「平成28年度事業計画（案）について」の前文及び本文の主要部分について次のように説明した。

- ・ 前文に、人手不足の顕在化、社会保険未加入問題を解消すべき期限がまじかに迫ってきていることなど、昨年と同様それ以上に警備業界を取り巻く環境が厳しさを増していること、今年10月に希望郷いわて国体が開催されるなど、国体の円滑実施に寄与することが期待されていることを掲げたほか、熊本地震の災害発生状況をみるにつけ、岩手においてもいつ再度大災害が発生することも念頭に、厳しい情勢に変わりがないことから、昨年に引き続き、5項目を重点にして事業を推進することを掲げた。

- ・ 「第1 協会運営」で、定時総会、専門委員会及び全国、東北地区連会議は、概ね平成27年度と同様の開催予定である。新たに設立された青年部会においては、定例会のほか随時社会貢献を含めた各種事業、広報活動を進めることとしている。
- ・ 「第2 重点業務の推進計画」で、大規模災害警備支援隊活動のほか、教育事業、コンプライアンスの確立、労働災害防止、関係機関との連携と暴排運動等は、例年と同様である。
- ・ 特別講習について別表のとおりであるが、全般的に昨年の受講希望調査結果より少なめの受講者数で推移しているので、受講者確保に協力をお願いする。

続いて第5号議案の主要な部分について、

- ・ 会費収入、受講生、事業センターからの配分経費の減少傾向があることから、本年度は研修センター積立金を中止して必要な予算を確保した。
- ・ 事業活動収入の合計額は、前年度より55万1千円少ない3,276万3千5百円を見込んでいる。
- ・ 特別講習事業、受託事業、現任講習事業について、受講生の数、実施回数、種目の増減等を勘案して、それぞれ前年度と比較して20万円の支出減、30万円の増、10万4千円の減を計上した。
- ・ 広報宣伝費は、各種委員会、青年部会活動を通じてPRすることとし、事業費、管理費を合わせて30万円増額して合計74万円とした。
- ・ 事業活動支出合計は、3,117万4千円で、更に、研修所建設積立金を除く投資活動支出の78万円と予備費の50万円を差し引けば、当期収支差額は30万9千5百円となる。

と科目を拾って説明したのち、科目流用の承認をお願いして、第4号議案及び第5号議案の説明を終わった。

第4号議案及び第5号議案の専務理事による説明に対して、議長が、

ただ今報告のありました議案について質疑はありませんか。

と正会員に発言を促したところ、大友信也正会員から次のような質問があった。

大友信也正会員

株式会社トークスの大友信也です。

質問1点です。38ページの投資活動収支の中の研修所建設積立金についてです。前年度は72万円の予算で積み立てていましたが、今回はゼロになっています。

これまでの積み立てを見ますと、720万円程積み立てられていて、非常に長い計画で進められているようなのですが、それは青写真みたいなものが描かれていて、いつか実現するところを目指しているかと思うんですけども、今回積み立てしないというとまた計画がずれていくのかなと思いましたので、是非、そのへんの計画、どのようなものを今描いているのか、教えて頂ければと思います。

議長

では、事務局から説明をお願いします。

専務理事

まず、この72万円を今回止めるのは、予算上のことからです。

今、ご質問のあったとおり、研修所建設積立金は多額になっています。当初の目的通りやっていくのか、それから別の形に変えるのかについては、議論が必要などころとなっています。

事務局としては、現時点では、最初に積み立てた時の短い記録を見ると、事務所に研修施設、まあ30人規模なり集まって何らかの講習なり研修ができればいいのかなど、文面からすると、それくらいのことはわかるのですが、その後どのように展開していたのかは、現時点ではわかりません。ただ、研修所を建設するという大目標があるわけですから、今後、研修所建設等については総務委員会で検討し、理事会そして総会で話し合い、検討結果について承認を求めていくこととしたい、と考えております。

専務理事の説明に対し、大友信也正会員は了解したので、議長が、ほかに質問等がないか正会員に発言を促したが、質問、意見がなかったことから、議長が、第4号議案及び第5号議案について承認を求めたところ、満場異議なく、事務局の報告、提案のとおり承認可決された。

(4) 第6号議案「一般社団法人岩手県警備業協会役員を選任について」の審議と承認

専務理事が、議案書の提案理由を説明した後、5月9日開催の平成28年度第1回理事会で員外理事候補者を決定したこと、員内理事及び監事については4月28日開催の役員候補者選考委員会で役員候補者を選考しているので選考の状況について苅宿定男選考委員長に報告をお願いし、その後に員外理事と合わせてお諮りしたいと説明し、苅宿委員長から報告を求めた。

この求めに、議長から促された苅宿委員長が、役員候補者選考委員会の選考過程を報告し、

員内理事候補者は

有限会社東部総業	阿部正喜様
コスモガードシステム有限会社	内村尚文様
南光警備保障株式会社	及川明彦様
A L S O K 岩手株式会社	渡邊敬志様
有限会社東和警備保障	阿部裕美様
桜心警備保障株式会社	越場健一様
有限会社岩手保安	泉澤 譽様
株式会社つしま	對馬博貴様
株式会社寿広	日向清一様

監事候補者は

岩手建物管理株式会社	工藤 敏様
盛信ビジネスサービス株式会社	落安昭三様

と、員内理事候補者9名及び監事候補者2名の氏名等を発表した。

この発表の後、議長が、員外理事候補者について報告を求め、これに応じて、専務理事が、

員外理事候補者は

友愛病院顧問	大坪公平様
公益社団法人岩手県トラック協会専務理事	佐藤耕造様
一般社団法人岩手県建設業協会常務理事	藤沢邦雄様
一般社団法人岩手県警備業協会専務理事	川崎秀規

の4名であることを示した後、改めて、第6号議案の提案理由を説明して、役員
の選任を求めた。

役員を選任する方法は、定款第21条第3項に基づき、候補者一人ひとりに対
する賛否を問う形で行われ、候補者全員が満場一致で選任された。

議長は、ここで議案の審議の全てが終了したことを宣し、この後、定時総会を
一旦休会として、会長の選定等のため別室で理事会を開催した。

定時総会が再開され、専務理事が、理事会で理事阿部正喜氏が会長・代表理事
に、理事内村尚文氏、理事及川明彦氏及び理事渡邊敬志氏がそれぞれ副会長に、
理事川崎秀規が専務理事に就任したこと、各委員会の委員長は全て再任されたこ
とを報告した。

5 事務局報告

議案審議が終了した後、専務理事が、3つの事項について報告した。

- (1) 一般社団法人岩手県警備業協会講師委嘱規程について
- (2) 特別講習交通2級の考査結果について
- (3) 熊本地震に対する岩手県警備業協会の対応について

6 議長退任

事務局報告が終了し、全ての質疑が終了したことから、畠山議長は退任した。

7 閉会の言葉

副会長の及川明彦氏が閉会を宣言した。

以上で、一般社団法人岩手県警備業協会平成28年度定時総会の一切を終了した。
時に、午後5時35分であった。